

令和 7 年度  
宮城県農村振興施策検討委員会 現地調査

中山間地域等直接支払交付金事業

現地調査・意見交換

大張沢尻棚田集落協定

(丸森町)

令和 7 年 10 月 30 日



令和7年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会

# 大張沢尻棚田集落協定について

---

令和7年10月30日(木)

丸森町 大張沢尻棚田集落協定

代表 大槻 光一

# 1 丸森町の活動状況

---

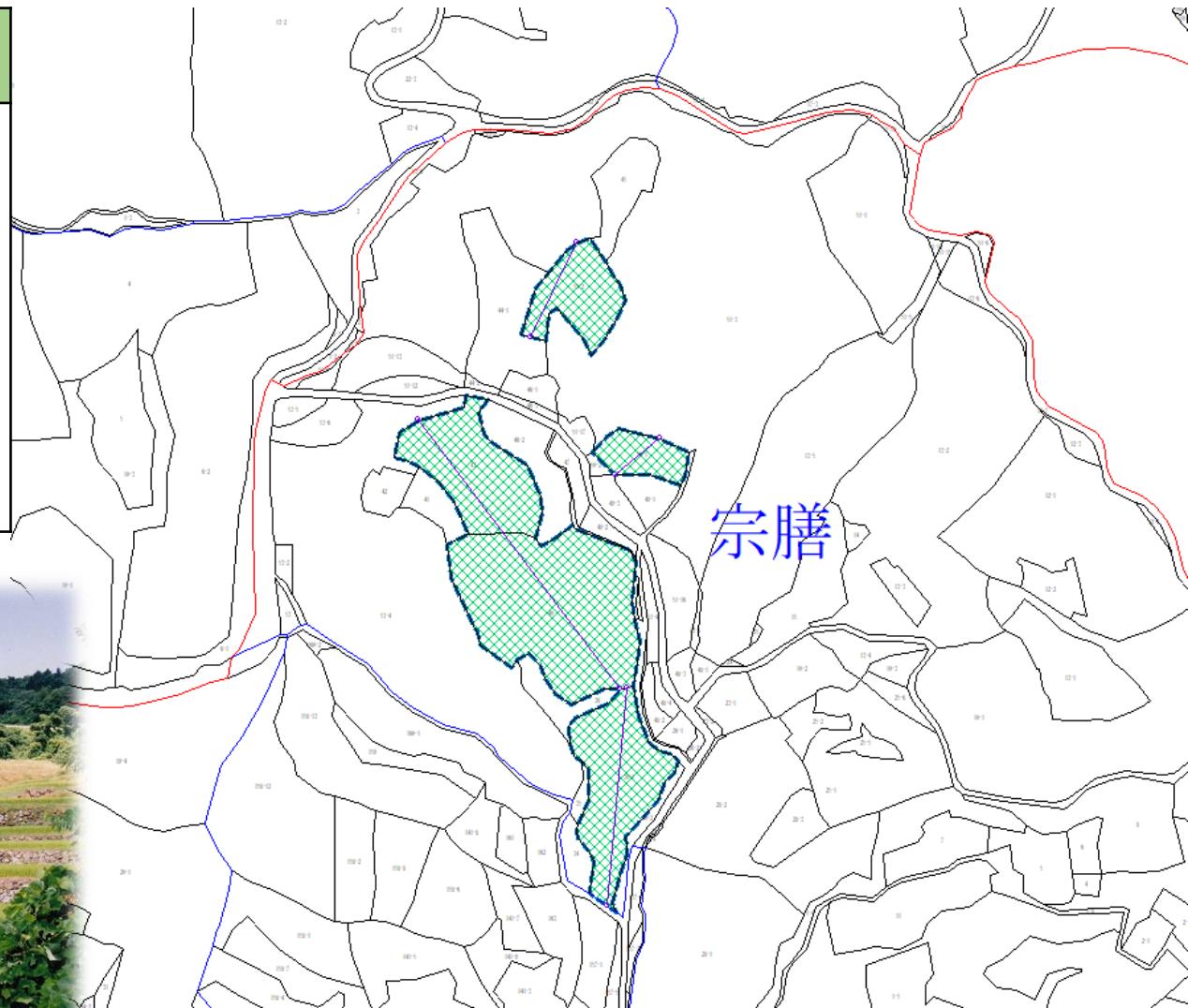
27団体が中山間地域等直接支払制度に取り組む。

- |     |     |       |     |
|-----|-----|-------|-----|
| ・丸森 | 4協定 | ・大張   | 7協定 |
| ・筆甫 | 3協定 | ・耕野   | 3協定 |
| ・大内 | 9協定 | ・個別協定 | 1協定 |

令和6年度(実績)  
町全体 約554ha  
合計金額 約7,428万円

## 集落協定 概要

- 集落協定名  
大張沢尻棚田集落協定
- 農地面積 2.2ha
- 構成員 3名



## 2 協定農地及び活動内容

---

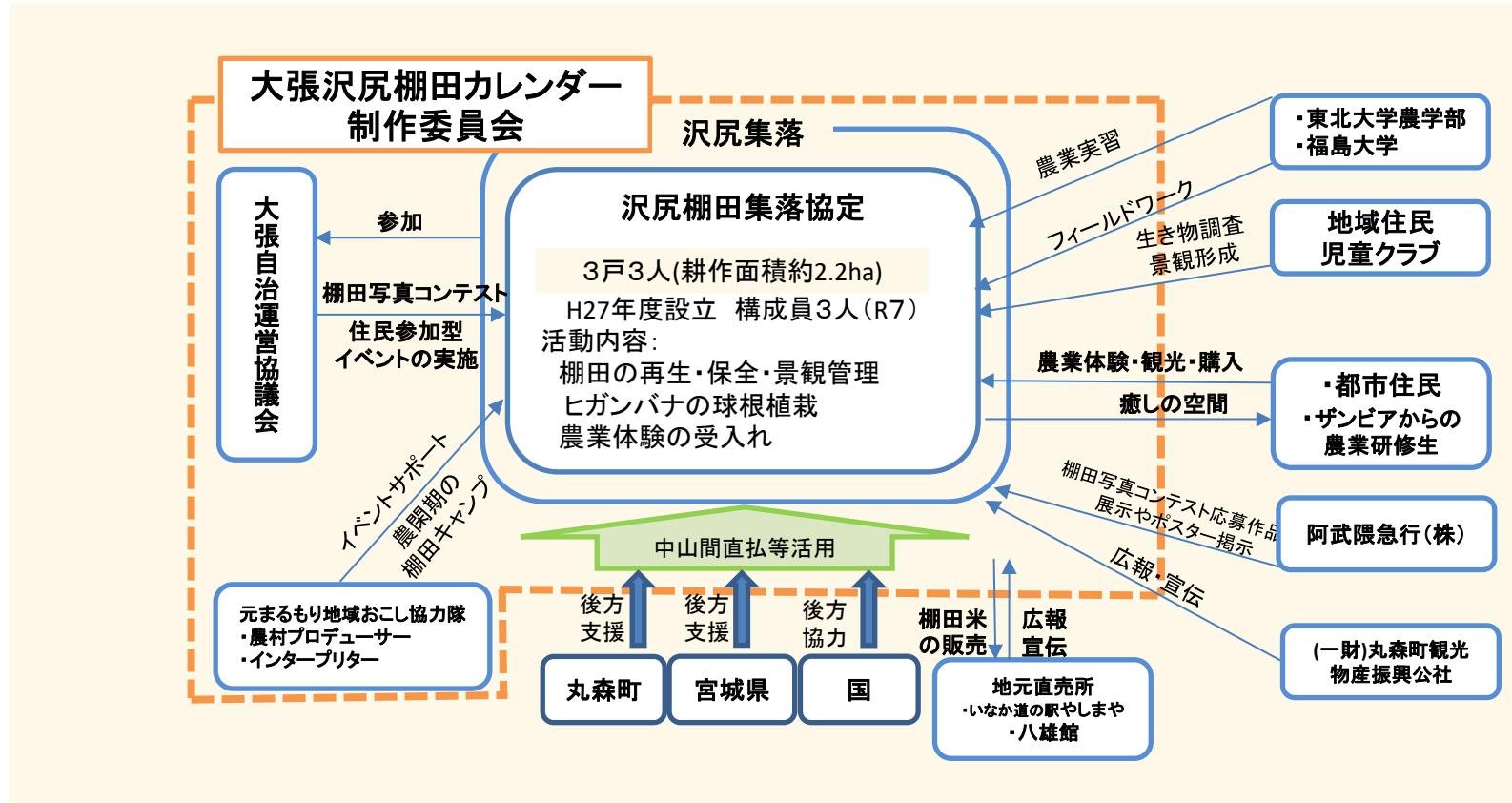
### 大張沢尻棚田とは…

近世(江戸時代)～現代(昭和21年～)にかけて、地区の人々が僅少な田・荒れた地を、鍬・もっこ・のみ・馬等を使用し人畜一体となって、石垣を積み現在の姿に整備したものです。

「日本棚田百選」にも選ばれています。

令和4年には、農林水産省が選定した「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に選定されました。

# 集落協定の構成員と体制



## 以前の地域の状況

### 農業者の減少・高齢化が進行

中山間地域等直接支払制度の第1期対策（H12～H16）を取り組んだが、2期対策以降、農業生産活動の継続が見込めず活動を休止した。耕作者の最高齢者が92歳を迎え、体力的に所有する水田の耕作ができなくなつた。



### 耕作放棄

家の後継者が不在で、同じ地区内に住む耕作者も他産業に従事しており、受託できる者も見つからず所有する水田が耕作放棄地となつた。



## 第4期対策～現在 取組内容

### 土地利用

#### ・棚田の復旧

自治組織の事務局長を務めていた現代表が、棚田の景観を守るため耕作放棄された棚田を受託し復旧。中山間地域等直接支払制度を第4期対策（H27～）から再開。

#### しごとづくり

#### ・体験学習と景観形成

地元高校生の農業実習の場。令和4年までは、県内の大学生による地域交流サークル「みやぎINAKAゼミ」による農業体験とヒガンバナの球根を植栽。ザンビアからの研修生も参加。



#### ・イベントの充実

棚田写真コンテストの開催と、サポート企業とのタイアップ。

農閑期の棚田キャンプ。

令和5年から自治運営協議委員会の主催で生き物調査とヒガンバナの球根の植栽を開催するとともに、大張沢尻棚田カレンダー制作委員会を中心に新しい体制で活動。



## 取組効果

### 土地利用

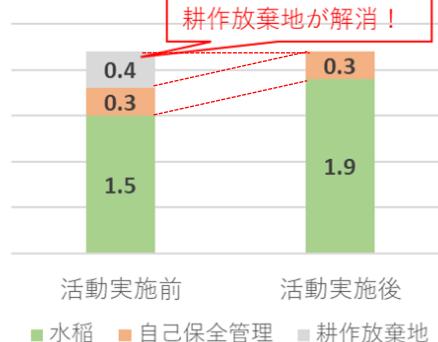
#### 耕作放棄面積が解消

耕作放棄された棚田を復旧し、耕作放棄面積がなくなる。

面積 (ha)

2.5  
2.0  
1.5  
1.0  
0.5  
0.0

作付面積の変化



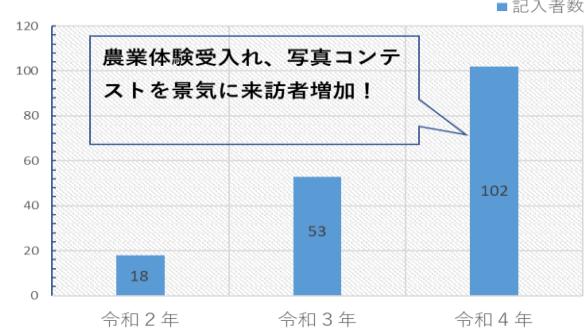
耕作放棄地が解消！

#### しごとづくり

#### 農業体験・イベントで来訪者が増加

棚田を訪れた人と集落の方々との交流のため棚田近くの東屋に「棚田交換ノート」を設置。すべての来訪者が記入するわけではないが、確実に増加。

#### 棚田交換ノートの記入者数



農業体験受入れ、写真コンテストを景気に来訪者増加！

### 3 地域の課題

---

構成員3名と関係機関・団体と連携を取り活動しているが、実質的な後継者がいない。

今後、美しい棚田の景観維持、伝統文化の継承をしていくため担い手の確保と育成が必要。



# ～ イベント時の風景 ～



大張沢尻棚田収穫祭



農業を通じたザンビアとの交流



高校生の田植え・稲刈り体験